

報告第5号

令和7年度かすみがうら市下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和7年度かすみがうら市下水道事業会計予算繰越計算書について、次のとおり報告する。

令和8年6月2日提出

かすみがうら市長 宮 嶋 謙

令和7年度かすみがうら市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	目	事業名	予 算 計上額	支払義務 発 生 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
							国 庫 支出金	企業債	当 年 度 損益勘定 留保資金			
1 資本的 支 出	1 建 設 改良費	5 流域 下水道 建 設 負担金	流域下水道 建設負担金	円 18,113,000	円 2,118,000	円 15,995,000	円 0	円 15,800,000	円 195,000	円 0	円 0	社会的要因による半導体 不足が発生したため、年 度内での機器製作の完了 が困難となったことによ る